

令和5年度第2回米子市農業委員会臨時総会議事録

招集年月日 令和5年7月31日(月)

招集場所 米子市役所401会議室

開 会 午後1時30分

出席農業委員 1番 赤尾昇委員 2番 足立康雄委員 3番 泉新一委員 4番 岩佐清志委員 5番 木下壽美子委員  
6番 木村静子委員 7番 公本英夫委員 8番 小西淳一委員 9番 角力委員 10番 関本五郎委員  
11番 高橋敦美委員 12番 宅野真二委員 13番 田子博康委員 15番 中本公平委員 16番 能登路幸輝委員  
17番 船越真委員 18番 安井貴之委員 19番 米澤美憲委員

欠席農業委員 13番 竹中誠一委員

出席推進委員 廣東宣明委員 影嶋六郎委員 福田忠雄委員 佐々木知俊委員 大田正夫委員 大縄敬次委員 三島通政委員  
住田一行委員 大塚清徳委員 福長正樹委員 高尾和広委員 中西文子委員 矢倉守委員 松本裕三委員 本池実委員  
大家保委員 尾坂宣雄委員 橋本慎一委員 田中英省委員 高濱健委員  
事務局 日浦事務局長 古橋事務局長補佐 妹尾係長 石田主任

傍聴人 無し

日 程 1 開会  
2 議事録署名委員の指名  
3 議事  
議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について  
4 農地利用最適化推進委員の委嘱状交付  
5 自己紹介  
6 特別部会について  
7 その他

## 8 閉 会

議事開始 午後 1 時 3 0 分

議長（角会長）

ただ今から令和 5 年度第 2 回米子市農業委員会臨時総会を開会いたします。

それでは、議事録署名委員について、慣例により議長が指名したいと思いますよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、議席番号 6 の木村委員、議席番号 7 番の公本委員にお願いしたいと思います。

本日の欠席は、竹中委員です。

それでは、審議に入ります。

2 ページ、議案第 1 号をお願いします。

農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項及び米子市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第 7 条第 2 項の規定により下記のとおり農地利用最適化推進委員を委嘱したいので審議を求めます。

本件については、前回の第 1 回臨時総会で、推進委員選考委員会に審査を付託しております。

それでは、農地利用最適化推進委員選考委員会設置要綱第 2 条の規定により、推進委員の選定についての意見を選考委員会委員長から報告をお願いします。

選考委員長（高橋農業委員）

ご報告いたします。去る 7 月 20 日に農地利用最適化推進委員選考委員会を選考委員 7 名全員出席の元開催いたし、慎重審議の結果、推

薦された22名の候補者の皆様が、農地利用最適化推進委員として適任であると、全員一致により認められましたので、ここにご報告いたします。以上です。

議長（角会長）

ありがとうございました。先程、選考委員長から報告がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

（無しとの声あり）

無しという声を聞きました。そうしますと採決したいと思います。

推進委員の委嘱については、原案通りご承認いただきます方は挙手をお願いします。

挙手多数ということで原案どおり承認と決定します。

それでは、推進委員の委嘱をしたいと思います。推進委員が入場されるまで、暫時、休憩とします。

（推進委員入場）

それでは、再開いたします。

ただ今から、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を行います。

（角会長から委嘱状手渡し）

事務局（古橋事務局長補佐）

それではお名前を読み上げますので、呼ばれた方は、その場でご起立ください。会長から委嘱状を受け取られましたらご着席ください。

委嘱状、廣東宣明様、農地利用最適化推進委員に委嘱する。

委嘱期間は令和8年7月19日までとする。

担当地区は車尾地区とする。

委嘱状、影嶋六郎様、 以下同文ですので、担当地区のみ読み上げます。

担当地区は、福生地区とする。

委嘱状、福田忠雄様

担当地区は、巖地区とする。

委嘱状、佐々木知俊様

担当地区は、旧米子地区とする。

委嘱状、大田正夫様

担当地区は、福米地区とする。

委嘱状、大縄敬次様

担当地区は、加茂地区とする。

委嘱状、三島通政様

担当地区は、住吉地区とする。

委嘱状、住田一行様

担当地区は、五千石地区とする。

委嘱状、大塚清徳様

担当地区は、尚徳地区とする。

委嘱状、福長正樹様

担当地区は、成実地区とする。

委嘱状、高尾和広様

担当地区は、彦名地区とする。

委嘱状、中西文子様

担当地区は、富益地区とする。

委嘱状、矢倉守様

担当地区は、夜見地区とする。

委嘱状、松本裕三様

担当地区は、崎津地区とする。

委嘱状、本池実様

担当地区は、大篠津地区とする。

委嘱状、大家保様

担当地区は、和田地区とする。

委嘱状、尾坂宣雄様

担当地区は、大高地区とする。

委嘱状、橋本慎一様

担当地区は、淀江地区とする。

委嘱状、田中英省様

担当地区は、宇田川地区とする。

委嘱状、高濱健様

担当地区は、大和地区とする。

以上で委嘱状の交付を終わります。

議長（角会長）

それでは、委員・推進委員全員が揃いましたところで、改めて、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

会長、職務代理、議席番号1の農業委員さんから順にお願いします。農業委員さんが終わりましたら車尾地区の廣東推進委員さんから順にお願いします。

～会長自己紹介～

中本職務代理者

～自己紹介～

赤尾農業委員

～自己紹介～

足立農業委員

～自己紹介～

泉農業委員

～自己紹介～

岩佐農業委員

～自己紹介～

木下農業委員

～自己紹介～

木村農業委員

～自己紹介～

公本農業委員

～自己紹介～

小西農業委員

～自己紹介～

関本農業委員

～自己紹介～

高橋農業委員

～自己紹介～

宅野農業委員

～自己紹介～

田子農業委員

～自己紹介～

能登路農業委員

～自己紹介～

船越農業委員

～自己紹介～

安井農業委員

～自己紹介～

米澤農業委員

～自己紹介～

廣東推進委員

～自己紹介～

影嶋推進委員

～自己紹介～

福田推進委員

～自己紹介～

佐々木推進委員

～自己紹介～

大田推進委員

～自己紹介～

大縄推進委員

～自己紹介～

三島推進委員

～自己紹介～

住田推進委員

～自己紹介～

大塚推進委員

～自己紹介～

福長推進委員

～自己紹介～

高尾推進委員

～自己紹介～

中西推進委員

～自己紹介～

矢倉推進委員

～自己紹介～

松本推進委員

～自己紹介～

本池推進委員

～自己紹介～

大家推進委員

～自己紹介～

尾坂推進委員

～自己紹介～

橋本推進委員

～自己紹介～

田中推進委員

～自己紹介～

高濱推進委員

～自己紹介～

議長（角会長）

そうしますと、今日は農業会議のほうから倉益事務局長、井上課長に来てもらってますので、ひとことずつご挨拶をお願いします。

倉益事務局長（農業会議）

～挨拶～

井上課長（農業会議）

～挨拶～

（続けて農業委員会事務局挨拶）

日浦事務局長（農業委員会事務局）

～挨拶～

古橋事務局長補佐（農業委員会事務局）

～挨拶～

妹尾係長（農業委員会事務局）

～挨拶～

石田主任（農業委員会事務局）

～挨拶～

議長（角会長）

ありがとうございます。それぞれ自己紹介していただきましたので、日程6に入らせていただきます。  
日程6の特別部会について、事務局から説明をお願いします。

事務局（古橋事務局長補佐）

特別部会につきまして、ご説明します。

9ページに各部会の人数、構成員の内訳を掲載しています。

運営特別部会は、総会の運営や業務の推進方法などの検討を行う部会で、会長、会長職務代理者、認定農業者の農業委員1名、中立の農業委員1名、その他の農業委員1名、推進委員2名の計7名の構成としております。会長を除いて、任期は1年間です。

広報部会は、年2回発行しております農業委員会報の編集・発行を行う部会で、農業委員4名、推進委員3名の計7名の構成としております。広報部会については、任期を3年間でお願いしたいと思います。各部会の委員さんの互選をお願いします。

議長（角会長）

質問ありますか。

関本農業委員

まず、特別部会がどういうものか、どういう位置づけなのかをはっきり決めてから設置するべきだと思いますがいかがですか。

議長（角会長）

私のほうから説明します。現在ある部会というのは運営特別部会と広報部会の二つです。

運営特別部会というのは、総会に関すること、視察研修に関すること、親睦会に関することを審議して総会に報告するという役目です。  
広報部会というのは、年2回の広報誌の発行を行なっています。  
部会の位置づけについては事務局からお願いします。

事務局（日浦事務局長）

部会というのは、総会をスムーズに運営するためとか、広報誌を発行するためでございます。任意に設置されるものです。

関本農業委員

部会の中のルールについて、皆さんに周知して決めてもらいたいと思います。

能登路農業委員

特別部会の中の委員さんの互選によって部会長を決めたほうが良いと思います。

関本農業委員

まず、運営特別部会と広報部会を決めて、新設部会の設置については別に検討したほうが良いと思いますよ。

議長（角会長）

新設部会については時間をかけて審議していただきたいと思っています。

#### 能登路農業委員

総会の審議については、農地法3条、4条、5条の審議が主だと思うが、稲作地区、畑作地区それぞれの抱える問題について、それぞれ分かれて協議し、総会で発表していく委員会的なものが必要じゃないかと思っています。

#### 議長（角会長）

新設部会については、また後で審議します。まず、運営特別部会、広報部会の構成の決め方について、事務局の説明のとおりでよいか採決します。

賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数により決定とします。

それでは、運営特別部会の委員を互選していただきたいと思います。

農業委員につきまして、認定農業者からは1名、選んでいただきます。6名の認定農業者である委員さんは1名の互選をお願いします。互選管理人は日浦局長をお願いします。中立の委員さんは、8番の小西委員さんです。残る農業委員さんで1名の委員さんの互選をお願いしたいと思います。互選管理人は古橋事務局長補佐をお願いします。推進委員さんから2名の委員さんの互選をお願いします。互選管理人は妹尾係長をお願いします。

それでは今から暫時休憩とし、10分後に再開しますので、休憩中にそれぞれ互選会を開いてください。

（休憩中 互選会）

それでは、再開します。

互選結果を、事務局より報告してください。

#### 事務局（古橋事務局長補佐）

運営特別部会につきましては、角会長、中本職務代理、中立委員は小西委員、認定農業者からは関本委員、その他の農業委員は、田子委

員、推進委員からは、中西推進委員、森中推進委員です。

議長（角会長）

そういたしますと、選ばれた委員さん、ご挨拶をお願いします。

小西農業委員

～挨拶～

関本農業委員

～挨拶～

田子農業委員

～挨拶～

中西推進委員

～挨拶～

議長（角会長）

続きまして、広報部会の委員を互選いただきたいと思います。

農業委員で4名の委員さんの互選をお願いします。互選管理人は、古橋事務局長補佐をお願いします。

推進委員から3名の委員さんの互選をお願いします。互選管理人は、妹尾係長をお願いします。  
それでは、今から暫時休憩します。10分後に再開しますので、休憩中に互選会を開いてください。  
(互選会開催)  
それでは、再開します。  
結果を事務局より報告してください。

事務局（古橋事務局長補佐）

農業委員の中からは、宅野委員さん、船越委員さん、赤尾委員さん、米澤委員さんの4名です。  
推進委員の中からは、廣東推進委員さん、本池推進委員さん、高濱推進委員さんの3名です。

議長（角会長）

そういたしますと、選ばれた委員さん、ご挨拶をお願いします。

宅野農業委員  
～挨拶～

船越農業委員  
～挨拶～

赤尾農業委員

～挨拶～

米澤農業委員

～挨拶～

廣東推進委員

～挨拶～

本池推進委員

～挨拶～

高濱推進委員

～挨拶～

議長（角会長）

続いて、日程7のその他ですが、鳥取県農業会議の会議員についてでございますが、鳥取県農業会議定款に基づき、会長の私が鳥取県農業会議の会議員となりますのでご了承ください。

次に、私から提案させてもらった新設の部会についてですが、ざっくりばらんに問題点等について話し合ってもらいたいというのが設立理由です。

案として、稲作地域部会、畑作地域部会を作り、委員を二分して20名程度ずつの部会にしたい、と思っています。あくまで素案です。自由に話し合っ総会で決められたらと思っています。

#### 関本農業委員

私も一つ入れて欲しいのが、農業委員と土地改良区、中間管理機構とかと色々な問題について集まって意見交換する場を作ってもらいたいと思います。

#### 高橋農業委員

ここ2、3年コロナでできていないバスの現地調査をそろそろ再開してもらいたい。もう一点、7月20日に農業委員の任命式に機構の新しい理事長が挨拶に来られました。それまで担い手育成機構の理事長が代わられたのを知りませんでした。これっておかしくありませんか。連携の在り方についてあらためて考えなおしてもらいたい。

#### 能登路農業委員

中間管理機構ほか色々なセクションと意見交換できる場を農業委員会が主導して作っていただきたいと思います。

#### 公本農業委員

農業委員会憲章の主旨に沿って、せっきゃく総会が開かれて集まるんだから審議事項以外にも話し合うべき項目についてちょっとずつでも時間をとって話し合うべきではないかということを提言させていただきます。

#### 議長（角会長）

そのほか何かありますか。

そういたしますと、以上を持ちまして、第2回臨時総会を閉会します。

閉 会 午後 2 時 5 6 分